

# なぜ町史に残る大 前町長

# 問題が起こったのか 沼崎氏から聞き取り調査

山田町が復興やまだ応援事業（緊急雇用創出事業）を委託した、NPO法人「大雪りばあねっと。」の予算使い切り問題について、山田町議会・調査特別委員会は去る3月25日に聞き取り調査を行いました。

参考人として、前町長である沼崎喜一氏の出席を求め、佐々木良一委員長他4人の議員（各党派の代表）により、この問題についての活発な質疑を行いました。その全内容を報告いたします。

## 法人が町に来た経緯について

**問** 山田町の緊急雇用創出事業をNPO法人「大雪りばあねっと。」（岡田栄悟代表理事）に委託した訳だが、この法人が山田町に来た経緯から説明願います。

**沼崎氏** 平成23年3月27日、県社会福祉協議会の紹介により山田町に入ってきた。当時、町が最も必要としていた行方不明者の捜索ができるというのですぐに災害対策本部に入れた。また、大量の支援物資が次々と入ってくる中で職員不足もあり、物資センターの仕事も依頼した。

その後、県から緊急雇用の要請があり、同法人に当

初7人、1500万の予算で事業委託した。やがて、支援物資の増量に伴い、保管、仕分け、配送など仕事量に比例して人員、予算が増えていった。

町職員は本来の仕事に加え、様々な支援活動に人員が必要なことから、こうしたNPOの活動は必要なのであり、町としても大いに助かり感謝していた。

を通してはるが、その時に訂正がわかっていれば、部下への指導もあつたと思うがあまりよくわからない。

**問** 繰り返しになって恐縮だが、訂正だらけの契約書は確認しておらず、しかも、その訂正には町長の判がついている。小さな金額ならまだしも、億単位の契約書を契約者本人である町長が精査していないということ信じられない。こういうずさんな契約書を一体どこで作ったものか。役場か、それとも「大雪りばあねっと。」から出たものか。

**沼崎氏** 言い訳めいた話になるが、先程話したように町長が全部の書類に目を通すかと言えば、そうではない。したがって、町長としてあまり知らなかったというところもある。

**問** 駅裏飲食店の契約についてであるが、町長名義で建築申請が出され、現在ではオールブリッジの名義になっている。これはどう解釈したらいいのか。町長が建て、オールブリッジに貸したのか、それとも売り

## 委託契約書について

**問** 事業を委託する場合入札が基本と思うが、随意契約した理由は。

**沼崎氏** 町長の立場で入札か随意かの指示は出せないが、当時のあのような状態では随意契約しかなかった。契約書の中身についていくつか説明願います。

① 前払い金請求で四半期ごととしていたのを削除したこと。

② 前払い金を90%から100%に変更したこと。

③ 契約変更をする際、委託変更契約書を改めて作成せず、文字の削除、追加、修正したこと。

④ 平成24年度の事業計画の積算額が8800万円違っていったこと。

**沼崎氏** ①、②、③については担当課で配慮したであろうから詳細な経過はわからない。

④については新聞報道で知り、前担当者に聞いた。それによると、事務処理の段階での添付資料の間違いであり、後で正規なもの

払ったのか説明をお願いします。

**沼崎氏** この件は新聞報道で初めて知ったが、その経過は全く分からない。おそらく私のところまで決裁が来ていないと思う。

**問** 建築申請者は沼崎喜一という名前になっている。この程行政処分された3人の町職員が勝手に町長のハンコを使ってやったということになるのか。

**沼崎氏** 町長印は複数あり総務課で管理している。どういう流れで町長印が使われたかはわからないが、多分どこかに行き違いがあったのではないかと。

## 代表の履歴書

**問** これも驚いたことだが、23年度、24年度合わせて12億円以上の事業を委託しているNPO法人の代表の履歴や身元を最後まで確認しなかったのはなぜか。

**沼崎氏** 代表を最初の物資センター主幹に任命する際、総務課が履歴書の提出を求めたようだが、未提出との報告を受けたような気はする。ただ、あのような状況

## なぜ未提出か

下でその事は大して気にも留めていなかった。

今回、問題が発覚したことで今まで提出されていなかったことを初めて知った。なぜ出せなかったのかは、いまだにわからないが、私を含め担当部署なりが多忙にまぎれてのことである。指摘されればその通り反省すべき点だったと思う。また、この辞令交付は大震災

差し替えたとのこと。

**問** しかし、訂正だらけの契約書について、詳細は知らないというのはおかしいのでは。

**沼崎氏** その契約書を見ないないので、答えようがない。

**問** 文面の訂正箇所には町長印が押してあり、数億円単位の契約書を見ていないというのは到底考えられないが。

**沼崎氏** 決裁をしているとすれば、目を通してはるかすれれば、目を通しているかも知れないが記憶にない。

**問** 先程のは23年度の契約書のことだが、24年度の契約書については目を通したか。

**沼崎氏** 当然決裁していると思うが、実際には全ての決裁文書を読むわけではない。目が届く訳ではない。

**問** 7億9千万円の事業の契約書に目を通さないという事は、行政のトップとしてあり得ないと思うが。

**沼崎氏** 付属文書のある中で、契約書そのものには目

関係した職員にミスがあり、町として責任を認め処分したということだと思ふ。

**問** これまでの答弁を聞くと、実務を仕切った職員が悪く、沼崎氏はまさかこういうことになるとは思わなかったという事になる。これは行政の長としていかなるものか。

**沼崎氏** 誤解があるようだが、担当者に責任を押し付けているようなことは一度も言っていない。契約者である町長の責任は免れないと言っている。そのことははっきりと申し上げたい。

時、非常時の暫定的、一時的という認識があり、出さなければならぬというものが失念してしまつたところが反省点である。

**問** 役所というのは大変厳しいところである。履歴書とか身分を証明するものもの提示は絶対的なものである。今回そうした提示がおざなりになつていたことは到底考えられない。生年月日さえも分かっていないというのは、あり得ないと思うが。

**沼崎氏** 履歴書などの提示は指示した後、それらが遅れているという報告は受けたが、忙しさにまぎれて忘れてしまった。本来であれば私の方から督促すべきであったが、それをしなかったのは反省している。また正直言つて、そうした書類が最後まで出ていなかったことは、私自身知っておらず、なぜ出さなかったかというところについては、わからないとしか言えない。